

第9回岡谷小学校のあり方検討委員会「現地存続」分科会議事録

平成26年2月28日(金)

岡谷市保健センター

(委員)

本日はこの分科会での意見をまとめていきたいと思います。前回からいろいろな意見が出ておりますが、表にまとめていただいて、A案、B案、C案に分け、それぞれのメリット、デメリットを記載してあります。この資料を元にしていただいて、最終的にこの分科会でのメリット、デメリットを全体会へこの分科会の結論という形で報告していきたいと思います。事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

①学校施設の対策ですが、A案は地盤改良と全面建替え、B案は前回委員さんから提案の出ました一部地盤改良と一部建替え、C案は、北側への校舎移転となっております。A案の学校施設については、管理教室棟、南校舎、給食棟を建替え、北校舎については、耐震補強ということで考えたものであります。メリットについては、校舎施設の建替えにより耐震性が図られ、校舎整備も行われるため、学習環境の改善が図られます。デメリットは、校舎改修前に、軟弱地盤の改良が必要になります。

次にB案ですが、南校舎と管理教室棟の東側を縮小して建替えます。北校舎は耐震補強を行います。メリットにつきましては、A案と同じです。デメリットはA案と同じことと、もう1つ校舎規模が縮小となり、学習環境に支障が出ます。

次にC案ですが、北校舎北側へ校舎を移築します。メリットは、比較的安定した地盤に建設できること。デメリットは、校舎敷地が確保できるか否かの測量等調査が必要であること。敷地の地質調査及び造成が必要であること。建設敷地が限られ、校舎規模が縮小となるため、教室確保が困難であること。北体育館付近には、遺跡があるため、工事を実施する前に発掘調査が必要であることなどが挙げられています。

次に②盛土対策の項目ですが、まずA案は、軟弱地盤を深層混合処理します。改良対象は盛土と旧表土・崖錐堆積物の改良です。メリットは、軟弱地盤をすべて改良するため、地盤沈下等の建物への影響が解消されること。また、直下住民への安全対策が図られます。デメリットは、工事期間が長期になるため、5～7年程度他の学校への移動が必要となること。工事費が高額であること。現校舎の解体及び撤去が必要であることです。

次にB案ですが、一部軟弱地盤を深層混合処理します。改良対象はA案と同じです。メリットは、一部地盤が改良されるため、改良部分は地盤沈下等建物への影響が解消

されます。デメリットは、地盤改良を行わない部分の沈下等の変状が再発する可能性があること。現校舎の一部解体及び撤去が必要であること。不規則な平地となること。直下住民への安全対策が十分でないことです。

次にC案ですが、軟弱地盤改良は行わず、校舎を解体撤去します。メリットですが、校舎が解体撤去となり、軟弱地盤への負担が軽減されます。デメリットですが、地盤改良が行われなため、土砂崩落の危険性が残ること。直下住民への安全対策が十分でないことです。

次に③地すべり対策ですが、こちらはA案とB案だけになります。こちらは軟弱地盤の改良と集水ボーリング・抑止杭で対策を行います。メリットは、A案とB案ともに、集水ボーリングと抑止工を併せて実施することで安全性が高まること。豪雨及び地震の際の安全性が高まること。直下住民の安全対策が図られます。デメリットは、A案B案ともに、対策工事費が高額であること。またB案については、地盤改良を行わない部分は地盤沈下等の変状が再発する可能性があります。

次に④切土法面の崩壊対策ですが、A・B・C案ともに現状勾配1:1.1から1:1.2に切りなおした上で吹き付け法枠を行うものであります。メリットは法面崩落の危険性が解消されること。吹き付け法枠はアンカー工に比べて費用が安価であること。アンカー工を併せて行うことでより安全性が高まります。デメリットは、法面が吹き付け法枠となるため、現在と同程度の環境は確保できないこと。アンカー工は費用が高額であることです。

次に⑤軟弱地盤調査・対策工設計ですが、A案B案ともに軟弱地盤調査と対策工設計を行います。メリットは、詳細な地質状況の把握ができること。デメリットは、調査、詳細設計等に約1年程度必要となります。C案については、北校舎北側に校舎建設に向けた地質調査を行います。メリットは、北側敷地の地質状況等把握できること。デメリットは、建設予定敷地の地質調査、測量等が必要であること。また、敷地確保のための新たな安全対策工が必要となります。

資料の説明は以上です。

(委員)

委員の皆さんから何か質問はありますか。元々の案はA案です。それに対して前回もう少し現実的なお金のかからない方法はないのかということで、メリットとデメリットを挙げていただいております。B案もかなり幅があると思います。

(委員)

私もB案の中でのなるべく費用のかからない方法を考えたので見ていただきたい。

(資料の配布)

A4の資料は、実際に危険危険と言った場合に、どの程度の危険なのか。専門家に依頼してもきちんとした数字は出ないので、難しいのですが、1つこんな考えもあるのかということで作成しました。今後30年間で地すべりが発生して、被害を受ける可能性がどのくらいあるのか考えた場合、1つは地震があります。東海沖地震や東南海地震の場合、震度5から6弱くらいの揺れがくると思うのですが、それによって地面が滑らないのかどうかということと、もう1つはそうした大きな地震が発生したときに、岡谷小学校の存在するところの断層が連動して地震が発生し、マグニチュードは小さいけど、大地震が直下型で発生する確率を示してあります。東海地震、東南海地震、南海地震の震度は諏訪で6ぐらいと言われており、岡谷小では東海地震、東南海地震で5～6だと考えます。この揺れで地すべりが生じるのかどうかということと言うと、東南海地震は1944年に1度発生しているが、諏訪で震度6を記録していて、そのとき岡谷小学校はありましたから、そのときに滑っていないことを考えると、こういった地震の直接の揺れで地すべりが発生するということは、可能性はないと考えます。

次にそれぞれの地震の発生確率ですが、30年間に発生する確率に連動する確率を掛けて、直下型地震の発生確率を示してあります。そこに単独で起こる地震を10%と仮定し、この欄のすべての数字を足すと37%くらいの確率で岡谷小には地震が発生すると考えます。

地震が発生したとして、次にその地震が震度6強以上の地震である確率を30%とし、さらに地すべりが発生する確率を30%とした場合、このシミュレーションでは $37\% \times 30\% \times 30\%$ で地すべり被害の発生確率は3.3%程度であると考えます。

(委員)

この数字の根拠がわかりません。

(委員)

ただ危険だ危険だと言っても、具体的にどのくらいの確率で起きるのか、検討でも伝えていかないと、必ず起こるくらいに思っている人も中にはいると思います。

(委員)

専門家の立場で言わせていただくと、この数字は正しくないし、専門家2人の前でこのような数字を出されたら、これはそのまま流せません。

(委員)

ではどのように考えますか。

(委員)

私なら東海地震の岡谷での予想震度は6強から7と考えます。30年間に発生する確率は7、8割書いてありますけど、これは政府の予想とそれ程変わりません。その後の連動する確率ですが、誰にもこの数字は出せません。さらにその後の地すべりが発生する確率は全く根拠がありません。しかし逆に言うと専門家が出せない不満はあるかと思います。

(委員)

我々がPTA等に話をする中で、専門家も出せないから出せませんと言うことではなくて、当たってるかどうかはわからないが、このように考えれば参考としてこういう数字が出ることを示したいと思います。ただ、これがあり方検討委員会で検討した数字とは言えません。公の資料としての根拠はありません。

(委員)

では、この数字をどう使いたいのですか。

(委員)

どの程度の危険性があるのかといった場合の参考資料になると考えます。いつどんなときにどんな確率で危険が残っているのかある程度示してあげないといけない。

(委員)

では続けてください。

(委員)

もう1つは豪雨災害による確率です。これも非常に考えづらいところはあるのですが、今まで100年近く学校が存在する中では被害は出ていません。ただ今後気象状況の変化によっては可能性があると考えます。例えば今後30年間で指定されている危険区域の何%で土砂崩落が発生するかを考えると10%~15%くらいと考えます。こういう推測はあるかと感じます。

それぞれ2つの要素がありますが、豪雨災害の場合、事前に警戒対策をとることはできると思います。

次にA3の資料ですが、なるべく費用のかからない案を考えました。市のB案と似ているのですが、大きくいじるのは管理棟と南校舎です。

断層の図面資料を見ていて思ったのですが、この断層で地すべりが発生するのか疑

間に感じています。この地盤の推測が正しいとすれば、ここに校舎がまたいでいるのはよくないので、埋め土の浅いほうに計画していくのであれば、問題ないと感じます。

（委員）

全面ではなく、一部の地盤改良をするということですね。

（調査業者）

ボーリングは1本しかないので、傾斜がどれくらいついているのかは実際にはわかりません。ずれているのは確かですが、ずれた方はこういった傾斜になっているかは、ボーリングをもう1本入れないとわかりません。現在比較ができるほどの詳しい地質のデータはありません。

（調査業者）

軟弱な盛土のどこで崩れるかわかりません。内部での斜面崩壊が問題なので、地すべりよりも軟弱な盛土のどこで斜面崩壊するのかわからないといったことの方が問題です。

（委員）

第2側線、第3側線のところがどれくらい安全かというのはもう少し調査が必要ということですが、盛土の浅い部分での管理棟、特別教室棟の建替え、あとは体育館と給食室棟はそのまま使えると考えます。あとはこの中で抑止杭や地盤改良の対策を費用面も考慮しながらやれる範囲で考えていきます。少なくとも法面の斜度を変えられるので、効果はあると思います。

（委員）

他の委員の皆さんはいかがでしょう。

この案は校舎の規模は縮小ですか。

（委員）

縮小です。基本的にはすべて北校舎でカバーしていきます。

（事務局）

それは学校運営上難しいと思います。現場の声も確認してありますが、トイレの問題や少人数学習教室等も必要になりますので、厳しいと感じます。

(委員)

校舎の建替えが必要ですが、これはデメリットに入ります。あと地盤改良の工期も必要です。

(委員)

最初は何とか児童が通いながらやれる方法はないのか検討してみたが、厳しいと感じました。いずれにしても校舎の建替えや地盤改良で5、6年は要します。

(委員)

直下の住民の安全対策はどうでしょうか。

(事務局)

軟弱盛土が残ることに対して、斜面崩壊の可能性があるということであれば、軟弱盛土の厚みの中のどこが滑るのかはわかりませんが、その影響があるとすれば、グラウンド側は住宅も近いですから、そのあたりも考慮しないといけないと感じています。

(委員)

このデータからすれば、グラウンド側は心配ないと考えています。心配しなければいけないのは、この校舎が建っている部分です。

(事務局)

軟弱な盛土の造成地の検証は難しいと感じています。手法も確立されていません。ただ国土交通省が全国各地に指導しているのは、盛土造成地で高さが5m以上で、面積が3,000㎡以上のような周辺に大きな影響を及ぼすであろう造成された敷地、それに対して現地を見て、危険性があることを周知してくださいといった動きをしています。どのくらい危ないのかといった検証は、なかなか手法的にも確立されていないところがあって、議論されているところです。そのあたりの検証をしなければいけません。

(委員)

岡谷小学校の問題と直下の住民のことは一緒に考えていくということでもいいか。当初は別々に考えるはずであったと思うがどうか。

(事務局)

もう1度整理させていただくと、建築敷地としての適否、学校があって耐震改修をするということに対して、建築敷地としてどうかといった問題が1つあります。それは1つおさえておかなければいけません。私たちが周辺の皆さんに影響があるのかどうか1番気にしていたのは、例えば地盤沈下や測方転移など、横方向に動きがありますといったときに、

地すべりなら非常に大きな範囲に影響が及びますということで非常に心配をしていました。ですので、もしそういうことであるならば、学校敷地がどうのこうのではなくて、地域全体の問題となってくるので、それこそ災害が進行中ということになりますので、心配していたのですが、地すべりほどではないという調査結果が出たので、それは1つ安心材料になりました。したがって現状の軟弱盛土、学校敷地としての適否の判断と、それが直ちに周辺の住宅地にまで影響が及ぶことはないだろうと。ただし長い目で見たときに、造成盛土であるという事実には変わりはありませんので、地震があった時に今の盛土の中で斜面崩壊が発生するならば、それも考えなければいけないということで、一旦話を切り分けてそれぞれに結論づけながら、最終的には、そういったものの組み合わせになってくると思います。

(委員)

どちらかと言えば、直下の住民の方が危険性は高いのではないかと。

(委員)

言い方はちょっと難しいですね。今すぐに危険ではないが、もしなんかあったときに、住民の安全は保障できないといった言い方になると思います。

(委員)

盛土の部分がそっくりそのまま滑っていくということはないのですか。

(事務局)

どこに滑り面があるかということ特定することは難しいです。さらなる追加調査が必要ということもあるが、今現在校舎の敷地としてどうかという調査を行ってきた中で、明らかに沈下をしていることは、部分的な沈下なのか、横方向への移動であるのか、あるいはもっと大きな範囲の動きの中での現象なのかというところの判断をするのが最初のステップだと思います。そのときに大きな範囲で滑っていることがあって、今の変状があるとすれば、これは大事であるということで心配していたが、そうではないということなので、軟弱な盛土の部分が影響して校舎に変状が出ていると思

われます。

（委員）

盛ったところから上が全体に動いているわけではないと。

（事務局）

盛土の部分が動いているのが今の変状の原因であるということです。

（委員）

今後大地震等があった場合に、盛った部分がそっくり滑る可能性があるから危険性はあるということではないか。

（調査業者）

確実な原因は盛土であるとわかっているので、それは除去するにしても必ず対策をしなければいけないのですが、地すべりは潜在的な要素であって、それが軟弱地盤と同等の確率性で把握できているかといえ、そうではありません。ですから確率度でいえば、軟弱地盤が1番であり、地すべりが2番という位置付けになりますが、地震が起きたときに、潜在的なリスクに対応しなくていいのかということで、2本立ての対策を考えているわけです。

（委員）

その他いかがでしょうか。

（委員）

以前長野技研から示された改良工法の図面についてですが、費用はどれくらいみているのですか。

（事務局）

仮設盛土と法面の地盤改良で4.9億円。現校舎の敷地と校庭の地盤改良が4.2億円。抑止杭が4億円。それとセットで集水が7,000万円。全部で約13億8,000万です。

（委員）

私たちは現在署名活動をしておりまして、区民の7割の方が現地存続あるいは、通学区内に存続を望んでいます。保護者の方々は、独自で署名活動を行っておりまして、7,000人の署名を集めたと聞いております。存続を願っているということをお分かり

いただきたいと思います。

私は、防災科学技術研究所に現地を見ていただきました。資料を配布しますので見ていただきたいと思います。(資料の配布)

それで結果的に、グレーの盛土の部分は、やはり危ない。上も下も危なく、直下の住民にも影響を及ぼします。震度6強であれば、市道のあたりまで影響を及ぼすといった話をいただきました。その時に、コンサルである土木設計に設計をしていただきました。要するに盛土の部分をすべて取り除きます。それでブルーの部分、これが軟弱盛土ですが、ここの部分をすべて取り除いてみたらどうかということでした。それからⅢ測線の断面で、校庭の真ん中の方へのびています。これについて断面図を見ていただくと赤い実線が入っていますが、ここの部分を新しい校庭の面にする。ここが標高 830mです。そうすると盛土の軟弱な部分は、すべて撤去します。プールは今回いじらない想定にしました。それで東側のところは 1:1.5 で、安定勾配でいきまして、6mと 2mの通学路をそこに作っていきます。それからⅤ測線ですが、今回想定した地盤改良は、北校舎も取り除きます。北校舎のところに法面を作っていきます。南体育館とプールは現状維持です。この図面の校舎の図面はあてにしないでください。北体育館を残す、残さないの議論はしてありません。このような形で地盤改良をすれば、直下の住民に対しても非常に安定した土地を提供できます。校舎を建てるにしても急傾斜地の指定を外せると思います。概算見積ですが、4.5 億円の積算をしていただきました。ぜひ検討いただきたいと思います。

(委員)

細かい部分は分かりませんが、説明された意図とすれば、盛土の地盤改良をするにはこちらの方が安いということですね。さらに直下の住民対策もできると。その案は、A案とB案の中間ぐらいかと思います。

(委員)

校舎の撤去と建替えに2年、地盤改良に最短で2年。設計に1年と考えます。

(委員)

実現の可能性はどうでしょうか。

(調査業者)

可能性はあると思います。ただ、進入道路は上からやっていかなければいけないので、仮設の道路を一回つける必要があります。上から切っていくと、最終的にこのような進入道路を作っていきます。あと、私どもで最初に検討したときの、そのときに

はあくまでも現在の敷地と現在の校舎をそのまま維持するという前提での概略の検討ということでやっておりましたが、1度全部とるとということも考えて、報告書にも書いてあります。ただし現在の敷地を保つために良質土を盛り返すということで、比較の案としておりますが、そのときの短所として、これだけ大量の土を大型トラックでこの狭い道で搬出できるのかどうか、それは難しいということで優先度は低いとそのときは考えました。

（委員）

切った土はどうするのか。今までの工事は切った土を近くに盛って、それで土砂のバランスをとっていく。普通の工事はそうします。

（委員）

盛土にしてあるところは危ないという話の中で、盛土はやめようという話になりました。

（委員）

B案のデメリットと重なる部分があると感じます。工事の問題や建替えが必要であること、工事ができるのかどうかの見積、そこにお金もかかると思いますし、切り土の問題もある。しかしそこがクリアできれば、安くて良い工法だと思います。

（事務局）

積算の金額が安すぎると感じます。

（調査業者）

私が24年度に考えていた工法と根本的に違いまして、現在の敷地と校舎のレイアウトを維持するための対策と、それにこだわらない敷地の形も校舎のレイアウトも異なっていて良い、段差ができて良いということになると自由度が広がります。前提条件が違えば比較にならないが、案としては1つの案だと思います。ただ1つ気にかかることは、押さえ盛土をしないのであれば、別途杭やアンカー工事をする必要があると思います。

（委員）

敷地の面積はどうなるのですか。

（委員）

校庭は多少大きくなりますが、校舎の規模は今より縮小になります。

（委員）

まとめに移りたいと思いますが、先ほどの委員さんの案をA案とB案の間に入れたらどうでしょうか。あるいはB案のバリエーションの1つとし、表の中には入れないか。メリットとすると「安い」が「すごく安い」になり、工期も短縮されます。

A B C Dにして、委員さんの案をB案にしましょう。それと1つ気になったのは、直下住民対策と小学校対策が、この表を見る限り分かりづらいので、それを整理していただきたいと思います。それと署名のことを表の備考欄あたりに入れたほうがいいかと思います。

（委員）

約7,000人の署名に対して、通学区以外の方はどれくらい署名されているのでしょうか。

区外の方がどれくらい支持しているのか、非常に大事なことだと思います。

（委員）

岡谷区は1,700人で有権者数の約7割です。有権者が2,500人なので約3分の2です。

区外は800人です。

（委員）

この表を修正したものに、さらに備考欄に現地存続の声を追加させてもらって、全体会へ送る結論とさせていただきます。

（終了）

第 9 回岡谷小学校のあり方検討委員会「移転分科会」会議録(要旨)

平成 26 年 2 月 28 日(金)

岡谷市保健センター

事務局

前回に引き続きまして、移転候補地の比較検討資料をもとに議論していただきたいと思いますが、その前に、前回の分科会の中で、神明保育園の建替え工事をしていた間、子どもたちはどのようにしていたのか、という質問がありましたので、初めにお答えさせていただきます。

事務局

まず、神明保育園の建替え工事が行われていた時期ですが、平成 20 年 4 月から 9 月までの半年間になります。当時神明保育園には、未満児から年長児まで合計で 112 名(6 クラス)の子どもが在籍しておりました。では神明保育園が使用できない半年間どのようにしていたかということですが、原則、担任の先生を含めたクラス単位で、近隣の今井保育園と小口保育園の 2 園に分かれる分散保育という対応がなされました。これは、在籍は神明保育園のままで、クラス単位で移動し、今井保育園もしくは小口保育園の教室を借りに行くというイメージです。

受入先の 2 つの保育園の施設的な理由等から、未満児・年中児・年長児の計 4 クラスが今井保育園へ、残りの年少児 2 クラスが小口保育園へ分散となりました。ただし、兄弟で別々になってしまう場合には、保護者の希望に沿って柔軟に対応がなされておりました。

建替え工事終了後の 10 月からは神明保育園に戻り、新しくなった神明保育園で生活がスタートしたというような流れになります。以上になります。

委員

このことで何か質問はありますか。

(なし)

では、時間もありませんので、早速検討に入りたいと思います。

事務局からお願いします。

事務局

前回の会議で、市有地面積だけで考えた場合にどのような学校が考えられるか、という話がありました。今日お配りした資料は、中央町駐車場と駅南地区で考えたものになります。学校の規模は、以前もお示しをしておりますが、岡谷小学校に必要な機能

と規模ということで、資料にあるように、教室数は１２、特別支援教室は２、少人数教室は２というように最低限必要な機能を積み上げた他、体育館やプールを校舎内に設けるという計画で考えますと、５階建ての校舎が考えられます。それを駅南敷地に当てはめると、校庭は約３，２００㎡となります。現在の岡谷小学校の校庭は約４，６００㎡あり、これは市内の小学校の中で一番狭い校庭ではありますが、それよりも校庭が狭くなってしまうということになります。いずれにしても、５階建ての校舎になるということについても、後で説明をいたしますが、文科省の小学校施設整備指針には、「小学校の校舎は３階以下が望ましい」、とされる中で、５階建ての校舎を建てたとしても、約３，２００㎡しか校庭が取れないこととなります。駅南地区は、建築面積約２，０００㎡で、延床面積約７，９００㎡という計画になります。

次に、中央町駐車場ですが、同じような考え方で５階建ての校舎を建てますと、校庭が約３，７００㎡になります。建築面積約２，５００㎡、延床面積約１０，６００㎡という計画になります。

体育館とプールを校舎に入れるということで、建築費用も１㎡あたり概算で３０万くらいを見込んでいます。そうしますと、駅南敷地は延床面積が約７，９００㎡ですので、単純に、２３億７千万円ということになります。同様に、中央町駐車場は延床面積が約１０，６００㎡ですので、３１億８千万円ということになります。

また、前回も話題になりましたが、中央町駐車場には、旧山一事務所があります。旧山一事務所の面積は３１６㎡ありますが、それを考慮せずにめいいっぱい敷地に校舎図面を描いていますので、実際には資料のとおりにはなりません。

次に、小学校施設整備指針という分厚い資料を用意しましたが、これは平成４年以降、改正が繰り返され、平成２２年３月に改正されたものをお配りしております。この指針は、「学校教育を進めるうえで必要な施設機能を確保するために、計画および設計における留意事項を示したもの」になります。地方公共団体等の学校設置者は、学校施設の計画および設計にあたり、「本指針の関係留意事項に十分配慮すること」、とあります。

主なものを見ますと、総則の箇所では、「安全でゆとりと潤いのある施設整備」ということで、「児童等の学習のための場であるのみならず、生活の場として、ゆとりと潤いのある施設づくりとすることが重要である」こと、また、「耐震性を確保しなさい」、というようなことが示されています。そして、第２章の施設計画の箇所では、「安全な環境」ということで、（１）「洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対し安全であることが重要である。」、（２）「建物、屋外運動施設

等を安全に設定できる地質及び地盤であるとともに、危険な埋蔵物や汚染のない土壌であることが重要である。」、(3)「危険な高低差や深い池などが無い安全な地形であることが重要である。また、敷地を造成する場合は、できるだけ自然の地形を生かし、過大な造成を避けることが望ましい。」、(4)「周辺はできるだけ広い範囲で一定幅以上の道路に接することが望ましい。」と書かれています。そして、「教育上ふさわしい環境」の箇所では、(3)「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条に規定する風俗営業及び性風俗特殊営業の営業所が立地していないことが重要である。」、(4)「興行場法(昭和23年法律第137号)第1条に規定する興行場のうち、業として経営される教育上ふさわしくない施設が立地していないことが重要である。」、(5)「射幸心を刺激する娯楽を目的として不特定多数のものが出入りする施設が立地していないことが重要である。」と書かれています。

また、校舎の「配置計画」の箇所では、「建物位置」ということで、「建物の敷地は、盛土部分並びに異なる地質及び地盤条件の混在する部分にまたがらず、かつ、土砂の流出するおそれのある部分に近接していないことが望ましい。」とあります。また、「建物構成」については、「校舎等は、3階以下の建物として計画することが望ましい。」と書かれています。

以降、施設ごとに大切に考えなければいけない事項が書かれておりますので、ご確認をいただければと思います。

委員

このような国の指針があるという話でしたが、とても大事に考えなければいけないと思います。根拠になる部分だと思います。この辺りはいかかでしょうか。何でもかんでもお金をかけて、例えば10階建ての学校を建てればいい、というような議論の以前の問題だと思います。この指針に抵触するかしないかの検証もする必要があります。議論するうえで、最初からこの指針があればと思いました。射幸心を刺激する不特定多数のものが出入りする娯楽施設が学校の近くにあることは、教育上ふさわしくないとありますので、そうすると、中央町駐車場はどうなのかという議論になると思います。それを判断するために、指針を当てはめて考えることで、この場所が良いのかそれとも難しいのかの根拠や理由になると思います。そうしないと、ただこの場所に建てればいいというような意見とぶつかっても話がまとまらないと思うのですが、いかかでしょうか。

委員

今の話ですが、比較検討資料に○×△を付ける時に今の議論を参考にしながらやるの

がいいと思います。

委員

現実的に、駅南地区の校舎を見ますと、5階建てではなくて6階建てにしないと通らないと思います。体育館の上に特別教室棟が乗っていますが、構造計算を通すには、極めて難しいと思います。6階建てにならざるを得ないと思います。

委員

ということですか。

委員

体育館の上に特別教室棟が乗っていますが、構造計算上では難しいのではないかと思います。そうすると、5階の上に特別教室を乗せると、6階建ての建てものになることになります。

委員

5階には特別教室棟が入らないということですか。

委員

構造計算が通らないということです。

委員

体育館の空間が広すぎて、上が支えられないということですね。

委員

そうです。やるとなれば特殊構造になるので、23億円ではとても足りないですし、確認申請を通すのに1年くらいかかるのではないかと思います。計画には無理がある気がします。

委員

それに素人考えですが、プールを室内に入れることについても、管理上、寒冷地においてはどうかなと思います。

委員

いずれにしても、これだけ無理をしなければ、校舎が収まらないということだと思い

ます。

委員

諏訪地域でプールが室内にある学校が1つあります。下諏訪中学校がそうです。

委員

あの開閉式のプールのことですか。

委員

そうです。一応屋内になります。ただ、下諏訪中学校は事情があるからです。

委員

茅野北部中学校も開閉式のプールだった気がします。

委員

でも、ビルの中にプールが入っているわけではありませんので、事情が違います。

委員

いずれにしても、ビルの中にプールを入れるように無理して計画しないと、駅南地区と中央町駐車場では収まらないということです。

委員

成田公園はいかがですかね。

事務局

今日は、成田公園に学校を建てるどころまで校舎を描くことはできませんでした。

委員

駅南敷地と中央町駐車場に校舎を考えるだけでも、大変だったと思います。

事務局

成田公園は基本的に市有地だけで面積が取れますので、そもそも校舎を高層化しなくてもいいのではないかと、ということで話がされていたと思います。ただし、ここは造成費用がかかってきます。

委員

成田公園の方がまだ現実的なのかなと思います。造成しないで、下から柱を上げて建てる方が、高層化した建物よりもまだ現実的なかなと思います。

委員

造成しないで、柱で立ち上げて建てるということですか。

委員

その方がまだいいかなと。

駅南地区と中央町駐車場は、それでもよく校庭がそれぞれ3, 200㎡と3, 700㎡とれたものだと思います。

委員

これは市有地面積だけで考えた場合ですよね。

事務局

そうです。前回の分科会で、市有地面積だけで考えた場合に、どのような学校ができるか考えてみたいという話がありました。

委員

用地買収になれば、それこそ絵に描いた餅です。

委員

東堀保育園の土地はよく買収できましたね。

事務局

それでも3年くらい前から交渉していたようです。田んぼだったこともあるようです。

委員

現実に使用している場所を買収となれば、市民の理解を得ないと進まないと思います。

委員

中央町駐車場は、旧山一事務所を残すとなれば、校庭は2, 000㎡くらい取れるかどうかだと思います。そうなってくると、旧山一事務所を壊すことが現実的かどうかの話になっていくと思います。

委員

ボウリング場があって、ゲームセンターがあって、カラオケがあって、こんな場所がいいのか、と思います。

委員

授業でボウリングをやるのもいいかなと思ったが。

委員

ボウリング場は悪くはありませんが、遊び場が多いということは変わりませんね。

委員

イルフプラザの3階か4階のジャズダンスをやる所で、音楽の授業をやればいいかなと思ったが、道を挟んで移動することも、安全上や学校の管理上もよくないですね。そうすると、指針からどんどん離れていってしまいます。

委員

酔っ払った人が入って来てしまうとか、子ども達が戻って来ない可能性もあります。普通なら、繁華街に学校を建てることは避けると思います。

委員

中央町駐車場とイルフプラザの間の道は、市道ですか。

事務局

市道です。

委員

市道であれば、それを無くすことはできますか。

事務局

都市計画事業でやっていますので、それを変えるということはなかなか難しいことがあります。ただし、可能性は0ではありません。以前、イルフプラザの活性化ということで、駐車場に変えたらという話もあったことはありました。その時は、補助金をもらって造った道路を廃止して駐車場に変えることが、都市計画の考え方からどうなのか、という議論がされ、難しいということになりました。

委員

市道に接道している地権者との関係もでてきます。

八十二銀行も移転するので、売りに出るのではないかとということもあるようですが、イルフプラザとの綱引きになりますかね。駐車場が狭いので、イルフプラザとしては、駐車場を広くしてほしいと思っている。

委員

校舎を５階建てではなくて、３階建てにしたらどうなりますか。

委員

４、５階分が平地に降りてくるので、校庭が取れなくなるということですよね。それも、校舎の配置を通気の問題や日照の問題を一切考慮しないで考えても、校庭は限られます。

中央町駐車場は、指針通りに３階建てにするとしたら、旧山一事務所がありますので、校庭は取れないということになります。なので、校庭を使うには、用地買収するか、他の小学校を借りるか、今の岡谷小の跡地を使用するかになります。それが、運営上、現実的かどうかは別として。

委員

中央町駐車場ですが、市有地面積の南側はどこの土地ですか。

事務局

八十二銀行の他に、民地が含まれています。

委員

分かりました。それが聞きたかったので。

委員

旧山一事務所は解体できないですよ。

委員

産業遺産なので難しいと思います。当然、市民がどう思うかということがあります。

委員

岡谷の歴史を消していいなら別だと思いますが。

委員

移築は可能ですか。

委員

やろうと思えばできるかもしれませんが、歴史的な建物になりますので。

委員

どうせなら、新しくできる蚕糸博物館の敷地にもっていけばいいかなと思ったりします。

委員

そのようなことが都市計画ですよね。どのようなまちづくりにしたいかという。

委員

歴史的な価値がある建物なので、移築するときに何かあれば補修が必要になる。

委員

岡谷は歴史的な建物を壊し続けてきたと思います。本当に残さなければいけないと思うなら、募金を集めてでも残すべきだと思う。赤レンガの倉庫が残っていれば、シルクのまちということで、本当に素晴らしかったと思う。

委員

慎重になった方がいいと思います。

委員

5階建てを3階建てにすれば、費用は安くなりますか。

委員

1階の基礎面積が増え、屋根が付くことになりますので、コストアップの傾向はあります。

委員

3階建てにしても、隣接する場所を買収して校庭を確保しないといけないことを考えると、コストはどんどんかかってくることになりますね。

委員

それと、そもそも買収ができるかどうかの問題がありますので、具体的な計画が立てられない。

委員

岡谷市の財政状況を考えても、多額のお金をかけることがいいのか。

委員

私が言いたいのは、指針通りに3階建ての校舎にしても、今度は校庭を確保するために隣接地を買収する必要がありますよ、というような負の要素が出てくるということです。

委員

つまり、指針に沿って、校舎を3階建てで考えると、中央町駐車場は校庭を確保するために用地を買収しなければいけませんので難しいとなります。では、駅南敷地はどうかと言うと、校庭と呼べるのかは分かりませんが、2,000㎡ぐらいは取れますがどうでしょうか、ということになると思います。

委員

プールは無くてもいいのではないですかね。スケートみたいに一時的なので、どこかに通えば。

委員

半日かかってしまいます。

委員

プールの無い小学校は見たことがありません。

委員

何を残すか。学校の名前だけ残してもしょうないですし。

委員

その通りです。

委員

時間もありませんので、比較検討資料に移りたいと思います。

事務局

前回は中央町駐車場の検討で時間がきてしまいましたので、もう一度みていきたいと
思います。まず「敷地面積」については、×でした。次の「必要面積の確保」につい
ては、初め△でしたが、最後に○に変わりました。

委員

それは、用地買収が可能であればという条件付きで○ということでしたので、最終的
には△になると思います。いかがですか。

委員

そうですね。用地交渉が長期化するということで、△で良いと思います。

事務局

次に「想定される事業期間」ということで、4～5年かかる新校舎建設までの学校運
営については、×でした。続いて、「場所」と「通学距離」と「学校規模」については、
○でした。

「現在の土地利用と考え方」については、地域の同意が必要であることから△でした。
「地域の特色」については、○でした。「教育的見地からの考え方」については、また
この後で指針をもとに検討したいと思いますが、今回は完全に×ではないかというこ
とでした。昆虫や植物がないという話でした。

委員

もう1つ項目を作りませんか。少子化を見据えてこの先統合を考えた時に、敷地とし
てキャパがあるかどうかということです。狭いということであれば×だし、周辺を買
収できるなら○ということになると思います。いかがでしょうか。

委員

将来性ということですね。

委員

そうです。統合して学校規模が大きくなった時に、学校敷地として耐えられるかとか、学校として活用できるキャパがあるかどうか、ということです。

委員

税金を投入するわけですから、統合しても成り立つくらいの規模を考えておかないといけないということですね。

委員

そうすると、現状のままでは×、用地が買収できれば○ということになります。

委員

将来性の中には、面積のことだけではなくて、教育的にどうなのかということもあると思います。この場所は、とんぼも飛んでいない所ですので、全体評価とすれば、私はこの場所は用地が買収できなければ×、買収ができたとしても△だと思います。

委員

なるほど、そうですね。

事務局

前はここまでで時間が来てしまい、駅南敷地と成田公園は説明で終わってしまいました。

委員

次に、駅南敷地の評価に移りたいと思います。

「敷地面積」は×。「必要面積の確保」は、用地買収ができれば△、できなければ×ですが。

委員

パチンコ店の買収ができるかどうか。

委員

補償費が莫大になります。

委員

ですので、用地買収ができるという条件付きで、△になります。

委員

次の「想定される事業期間」の、新校舎建設までの学校運営は、4～5年の間、分散ができるのであれば△、できなければ×です。次の、「場所」と「通学距離」と「学校規模」は○ですかね。

事務局

駅南敷地は、間下区の子どもたちが通えるかという問題があります。間下区はみんなで神明小に行く、という可能性もあります。

委員

間下区が神明小に行くことになれば、「通学距離」と「学校規模」は、△になりますね。

委員

「現在の土地利用と考え方」は、どうでしょうか。

委員

資料に書いてあるように、駅南敷地は今まで市民の協力を得て生み出された土地であることを考えると、○にはなりませんね。

委員

△ですかね。

委員

「地域の特色」は、○だと思います。「教育的見地」はどうですか。

委員

中央町駐車場は×でしたが。

委員

中央町駐車場よりは良いかもしれないが、△ですかね。ここはパチンコ店があります。

委員

駅南敷地に学校を建てるなら、パチンコ店に補償してどいてもらわなければいけません。

委員

事業費に31億かかるとすれば、現地を地盤改良して建てる場合と同じくらいお金がかかることになりますね。だとすれば、岡谷市の財布から出すのは厳しいと思います。

委員

将来性については、土地が買えなければ×、買えたとしても△ですかね。

あとは、成田公園です。成田公園は、平地面積の合計が約7,100㎡だけど、斜面を無視して全体で考えれば面積は取れるわけですね。

事務局

そうです。

委員

ただ、面積が取れても土地形状を考えると「敷地面積」は、△ということですかね。

委員

学校によっては、校舎と校庭が段々になっている所もあります。

委員

それなら○ですか。

委員

校庭をどうやって確保するかだと思います。

委員

招魂社はどうしますか。

委員

敷地に残して、学校を建てるってことですかね。

委員

そうすると、「必要面積の確保」は○になりますかね。

委員

「新校舎建設までの学校運営」は、どうしますか。

委員

4～5年分散できるとするなら、△ですかね。

委員

「場所」は○ですね。「通学距離」はどうなりますか。

委員

新屋敷区も2 kmに入りますね。

委員

道が無いので遠く感じますね。道を造らないといけないですね。

委員

道を造ることが一番難しいと思いますので、△だと思います。

委員

「学校規模」は○ですね。

委員

「現在の土地利用と考え方」はどうでしょうか。

委員

○でいいと思います。環境は岡谷小に似ています。

「地域の特色」も○でいいと思いますが、どうですか。

委員

○でいいと思います。

「教育的見地」も○でいいと思います。

委員

「事業費」はどうですかね。造成費用が別にかかってきます。

委員

概算費用は△ですね。

事務局

造成費用は規模によります。

委員

造成しないで、柱を立ち上げて学校を建てれば、造成費用はかからないわけですよね。
太鼓道場を音楽室に利用したりとか、授業で太鼓をやるとか。

委員

でも、ここは道が１本しかないですね。

委員

いずれにしても、道を造ることは大変なことだと思います。

委員

これで、３箇所の評価は終わったわけですが、今日はもう１枚資料があります。事務局から説明をお願いします。

事務局

お配りしました資料は、小学校施設整備指針への適合性（教育的見地からの考え方）ということで、それぞれの移転候補地を教育的な見地から、より評価検討するためにご用意しました。先ほども触れましたが、小学校施設整備指針は、学校教育を進める上で必要な施設機能を確保するために、計画や設計をする際に留意する事項ですので、まさに教育的な観点からどうなのかを評価する基準になると思われます。そこで、移転候補地の３箇所に関係するだろうという事項を抜粋しましたので、ひとつひとつ検討していただければと思います。

委員

これはいいですね。早速みていきたいと思います。

まず、「洪水、高潮、津波、雪崩、地滑り、がけ崩れ、陥没、泥流等の自然災害に対

し安全であることが重要である。」に対しては、どうですか。

委員

どこも急傾斜に指定されていないので、3箇所ともに○だと思います。

委員

続いて、「建物、屋外運動施設等を安全に設定できる地質及び地盤であるとともに、危険な埋蔵物や汚染のない土壌であることが重要である。」は、どうですか。これはしっかり調査してみないと分からないので、3箇所とも評価できないですね。

委員

「危険な高低差や深い池などが無い安全な地形であることが重要である。また、敷地を造成する場合は、できるだけ自然の地形を生かし、過大な造成を避けることが望ましい。」は、どうですか。

委員

中央町と駅南は○で、成田公園は△ですかね。

委員

校庭を造るには、土地を削らないといけないので、今の岡谷小と同じような危険があると思います。

委員

大規模に造成することで、山が動くとかいろいろ影響が出てくる可能性があります。

委員

そうすると、これは×じゃないですか。いずれにしても、造成しないとできません。

委員

×ですね。大規模な造成になるので、予測がつきません。

委員

指針をみると、×だと思います。

委員

次の「周辺はできるだけ広い範囲で一定幅以上の道路に接することが望ましい。」は、どうですか。

委員

これも中央町と駅南は○で、成田公園は×だと思います。

委員

「現在必要な学校施設を整備することができる面積であることはもちろん、将来の施設需要に十分対応することができる面積の余裕があることが望ましい」は、どうですか。

委員

これは先ほど委員さんから話があった内容と同じことだと思います。

委員

中央町と駅南は×で、成田公園は△ですかね。

委員

「頻繁な車の出入りを伴う施設が立地していないことが重要である。」はどうですか。

委員

中央町と駅南が×で、成田公園が○ですかね。

委員

「風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律(昭和23年法律第122号)条に規定する風俗営業及び性風俗特殊営業の営業所が立地していないことが重要である。」も、中央町と駅南が×で、成田公園が○ですかね。

委員

「射幸心を刺激する娯楽を目的として不特定多数のものが出入りする施設が立地していないことが重要である。」は、中央町は×、駅南は△、成田公園は○ですかね。

委員

「隣接校の学校規模及び通学区域並びに関連する中学校の通学区域等との適正な均衡を保つことができることが望ましい。」は、どうですか。

委員

3箇所とも○でいいのではないのでしょうか。

委員

「地盤状況を適確に把握し、災害時等の安全を確保することができるよう各施設部分を配置することが重要である。」は、中央町と駅南は、敷地が限られていて配置ができないので、×で、成田公園は△ではないでしょうか。

委員

配置を考えるほど敷地がありませんので、そうなりますよね。

委員

「将来の各施設部分の施設機能、施設需要等の変動に応じ、各施設部分の配置を変更することも可能な柔軟な計画とすることが重要である。」は、これも中央町と駅南は、×で、成田公園は△だと思います。

委員

「各施設部分について、それぞれの必要とされる機能、利用形態等に応じ、適切な日照、通風その他の自然環境を確保できるよう配置することが重要。」は、中央町と駅南は×、成田公園は○ですかね。

委員

「建物の敷地は、盛土部分並びに異なる地質及び地盤条件の混在する部分にまたがらず、かつ、土砂の流出するおそれのある部分に近接していないことが望ましい。」は、中央町と駅南は○で、成田公園は×ですね。

委員

「校舎等は、3階以下の建物として計画することが望ましい。」は、中央町と駅南は×、成田公園は△ですかね。

委員

「校舎、屋内運動施設等の周囲に、緊急時の避難、施設の維持修繕等に必要な一定の空間を確保することが重要である。」は、中央町と駅南は×、成田公園は△ですかね。

委員

「緑地の効用を考慮し、維持管理に十分留意しつつ、校地面積に応じ、できるだけ広く確保することが望ましい。」は、中央町と駅南は×、成田公園は○ですね。

委員

「施設全体が環境教育の教材として活用されるよう計画することが望ましい」も、中央町と駅南は×、成田公園は○ですね。

委員

「学校施設を高層化する場合にあっても、普通教室を高層階に設けないよう計画することが重要」は、中央町と駅南は×、成田公園は○ですね。

委員

「学校施設を高層化する場合は、児童の教育活動が制限を受けたり、支障を生じないように計画することが重要」は、中央町と駅南は×、成田公園は高層化をしないので、評価なしになります。

委員

「都市化の進展等に伴い、学校施設を高層化する場合には、非常時の避難、上階からの転落・落下物等に対し配慮した施設計画とすることが重要」は、中央町と駅南は×、

成田公園は評価なし。

委員

「特に、学校施設を高層化する場合には、日常的な移動、地震・火災等の非常時の避難、教材・教具や給食物等の運搬方法等を考慮し、階段・昇降機等の設置の数、位置及び形状等を計画することが重要」は、これをやらないと計画できないわけですから、中央町と駅南は○、成田公園は評価なしになると思います。

委員

そうですね。そうすると、成田公園が一番○が付きましたが。

委員

でも成田公園は、上っていく道が無いんですよ。

委員

安全性の確保からは、避難路が必要になります。

委員

何かここまできると、やまびこ公園って話もありますね。

委員

面積はいくらでもありますね。

委員

グラウンドはもちろん、プールもできるだろうし。

委員

お金さえあれば何でもできる話だと思います。

委員

検討は終わりましたが、どのようにまとめますか。今日はもう時間がありません。

事務局

事務局で、表を埋めて、委員さんに確認していただきますか。

委員

そうですね。

指針がとても心強く、勉強になりました。

委員

指針を全て満たしている学校なんて無いのではないですかね。

事務局

この指針が最初にできたのが平成4年ですので、岡谷市の学校はもっとそれ以前からあります。

委員

確かにそれはありますね。

委員

先ほどの通学距離の話ですが、間下区からは成田公園は遠いので、△になりませんか。

委員

通学距離は△になっています。

委員

では、全体会への報告ですが、移転分科会としては、本日をもって検討が終わりました。あとは、検討した内容や出された意見のまとめを全体会に示して、全体会の場で議論をするということだと思います。

(終了)

第9回岡谷小学校のあり方検討委員会「統合・分散分科会」会議録（要旨）

平成 26 年 2 月 28 日（金）

岡谷市保健センター

（委員）

前回の課題となっている、統合・分散となったときの、「環境の変化による児童の不安に対するケア」について、どのようなことが考えられるのか意見をいただきたい。

（委員）

残された月日はあまりないわけで、最低でも 1 年くらいは事前に子ども同士、統合する学校の子もとの交流、教職員同士の交流的なものはやはり、より多く設定していかないといけないと思う。

ひとつは行事的なことで合同の行事をある種定期的に設定していくことも必要だろうし、それから教職員の関係も必要となるので、カリキュラムとかどういう学校をめざすのかという見地から教職員の合同チームをつくって検討をしていくことも必要だし、教職員同士の交流の場も必要になると思う。

そんなことで、できるだけ子どもたちの心を開放しながら、不安を取り除くというようなことを計画していく必要があると思う。

統合後のことについては、教員の加配というようなものが望めればいい。前回も話したが、市町村合併に伴う統合の場合には、国の方から激変緩和の加配措置がとられるが、今回の岡谷市の場合には市町村合併が伴わないので、国の支援は期待できない。とすれば、県教委に対して加配の要求をしていくこともひとつあるし、もうひとつは岡谷市として独自に教員を配置するということも必要になってくると思う。そういう、より多くの大人たちで子どものケアを大事にしていく。そういったことも考える必要がある。

（委員）

実際問題、子どもはいいが、教員はどうなるのか。

（委員）

新しい学校の学級の数がまず決まり、それによって教員数は決まる。

（委員）

岡谷小の先生が、田中小、神明小にわかれるのではなく、一旦クリアされるのか。

(委員)

当然継続して入っていく必要はある。全員ではないが。まったく新しい教員になれば、子どもたちは不安になる。岡谷小の教員が例えば統合先の学校へ異動をする。そこで何人かは残る。

(委員)

そういった配慮はしてもらえるのか。

(委員)

それは当然そうなる。

(委員)

校長先生はどうなるか。

(委員)

平成28年ということが決まれば、それに沿った人事は県において行われる。

(委員)

校長のポストが減るということか。

(委員)

そうなる。一般職員の数も減る。

(委員)

それは新規採用を絞るのか。

(委員)

新規採用を絞るかどうかはわからないが、統合校の規模によって、統合先の教員もある程度残すし、岡谷小の教員もある程度残す。そういった人事になる。

基本的には長野県の場合には、一般教員の人事は校長会がやっている。なので、諏訪校長会が諏訪郡内の人事を決める。当然統合ということになれば、それを大事に考えながら教員配置をすることになると思う。

(委員)

教員の配置という点でのケアは、ある程度可能ということか。

(委員)

それは可能。

(委員)

加配は望めないか。

(委員)

市町村合併が伴わないので国の加配は無理だろうけど、県教委に対して何らかの形で加配を要求していくというのはできると思う。

(委員)

担任をしていない教員は余ってくるのか。

(委員)

教員の定数は学級数によって決まる。

担任は学級数とイコール。専科教員の数も学級によって決まる。配置人数の境目のところで微妙に増えたり減ったりするので、校長が一番気を遣うのがその学級数が確保できるかどうか、いつでも気にしている。

(委員)

学級の生徒の数はどう決まるか。

(委員)

35人基準で学級数が決まる。

国は、小1は40人基準、小2からが35人基準だが、長野県は全学年35人基準。

(委員)

35人を超えないように学級編成をするのか。

(委員)

超えないようにというか、36人とすれば、2クラスになる。

35人だと1クラス。ひとり増えるかによって学級が変わってしまう。だからそのあたりで当然学級数は見込める。

だからそれによって教員の数も決まってしまう。そこにプラスアルファで加配の教員をどれくらい配置できるか。

(委員)

松本市は合併しているが加配されているか。

(委員)

市町村合併に伴っているので加配されていると思う。市町村合併が伴って、学校統合した場合に、激変緩和措置がとられる。

最近では、阿智村と清内路村が合併し、平谷村も合併し、学校統合をしているので激変緩和で加配されている。

市町村合併しても、それぞれに地域がたくさんあり、そこを担当する教員が必要。なので、慣れるまでは是非何人かは欲しいという要望があって、その要望に応える形になる。

(委員)

そのような場合、無条件で加配されるのか。

(委員)

例えば、2校で30人いた。新しい学校では20人でいい。引き算すると10人。その10人を加配すると文科省は言うが、教員の給与は、1/3は国でみてもらえるが、残り2/3は県が出さないといけない。そうすると、10人を10人そのなな加配するのはなかなか難しい。

(委員)

加配の年数は決まっているのか。

(委員)

激変緩和なので、小学校は5年間、中学校は2年間で定数まで減らしていく。

(委員)

途中で移った子が卒業するまでといったイメージ。

(委員)

あくまでも、市町村合併が伴った場合なので。

(委員)

学校統合した場合、よそ者扱的なものはないか。

(委員)

そういったことがないようにやはり事前の交流等が必要。

(委員)

具体的にどのような交流が考えられるか。

(委員)

例えば、運動会や音楽会を合同でやることは考えられる。規模が大きくなれば運動会は無理かもしれないが、学年行事とかを同じ学年同士でやるようなことは考えられる。

(委員)

対抗するというのは、子どもの世界では十分考えられることだと思う。うまく学級経営をしていかないと、大人が思いもよらないような事態が起きたり、いじめに発展したりとか考えられるので、簡単に大丈夫だということは言えないのではないか。

(委員)

中学校に上がるときには、2つ以上の小学校から1つの中学校に入ることが多いが、そのときにはやはり最初は抵抗があるようだ。

(委員)

中学にあがるときは、全員が新しい環境になる。だから大丈夫ではないか。しかし、新しいところに入って行って、しかも入っていく方が少数だとすると、心配。

(委員)

学級経営というか、担任がどの程度配慮できるか、あるいは学年対応や学校対応としてどう配慮していくのが大事。

(事務局)

そういう意味では、具体的にどうするかということもあるが、やはり加配というのは必要かなと思う。より多くの目で見るという観点。

(委員)

ただ、先生に任せきりというのはどうかと思う。

もちろん地域、教育委員会、いろんなところで助け合うことが大事だと思う。

（事務局）

今、いじめとか不登校とか言われている時代。そういったことでは、今現在でもしっかりと目を行き届かせて、しっかり見ているのが現状。それプラスアルファという対応が必要かなと思う。

（委員）

統合によって児童数が増えると、加配という面では有利になる。

学習習慣形成支援というのがあって、小1小2の段階では特に、学習習慣を形成するための加配というのがある。それはやはり児童数によって決まってしまう。だから大きな学校の方が加配の数が多く入るし、恵まれている。ところが小さい学校は、加配は0。本当に教職員は大変。そういった面では、大きい学校は恵まれている。そういう面でも、統合というのはメリットがある。

（事務局）

私思うに、加配というのがおっしゃるとおりいじめとか子どもの観察も大事だろうけど、加配のメリットとは、学力向上、子どもの格差をなくす、学習効果ということもあるのではないかな。新しい学校をつくろうというときに学力向上といった特色をだしていくってことをやっていけばいいかなと思う。先生がせっかく多く入るとすれば、その分子どもたちにしっかり学習を充実させる、環境を整えることが可能だと思う。

（委員）

だから例えば36人の子どもがいたとして、今35人基準だから、そのままの計算式でいけば2学級になる。

だけど、36人でも特に集団としても問題がなくて、1人の担任でも学級経営ができると判断できる場合には1学級編成でもいい。そういう場合にも、県からは2学級としてカウントして、2人の教員が配置される。その担任を持たない1人をティーム・ティーチングというような形で使うということも考えられる。そのあたりは弾力化できているようにしている。

（委員）

でもそれは、本来36人いれば2人配置されるので加配ではない。

（委員）

加配ではないが、ひとりは担任をもち、ひとりはティーム・ティーチングみたいな

形にまわすことは可能ということ。

（委員）

学校の指導の仕方に戦略的に幅がでるというか。

（委員）

どういう教育方法がいいかということなので、学校が決めればいいことだけでも、やはり子どもたちの実態で決めればいい。

そういうことも含めると、ある程度細かく児童数ははじき出されるので、それによって何学級になるかも見込める。それは教室数とも関わってくる。

さらに、少人数学級で学習を進めようとなれば、2学級を3つにわけて学習することになるので、教室がもうひとつ必要になる。クラスの教室だけでなく、少人数のための教室も必要になるので、どういう学校運営、教育をするかといったソフト面を考えないと、ハード面の整備が確定できない。

前回も言ったが平成28年スタートを考えれば、あまり期間がない。なのでできるだけ早く、ソフト面でどういう学校づくりをするのか、教職員で考えなければいけない。あるいは、教職員だけでなく、地域の皆さん、児童も含めてワークショップ的な方式で、どういう学校をつくるのか、学校づくりのための会を定期的に設けていかなければいけないと思う。

（委員）

「みんなで新しい学校をつくろうよ」という意識が子どもたちの中に広がってくれば、さきほどの心配も少しは解消できると思う。

（委員）

事前の合同の行事の中で、すでに田中小対岡谷小というのが生まれないか。

（委員）

そういう風にならないように考えなければいけない。

（委員）

音楽会くらいは合同でできるだろう。

（委員）

音楽会で交流になるのか。岡谷小は岡谷小としての発表だし、田中小は田中小とし

ての発表だし、練習にしても混ぜて練習はできないだろうし・・・。

（事務局）

結局は、まず顔見知りになることがスタート。例えば音楽会もただ発表するだけではなくて、練習を一緒にやって一緒に演奏したり歌うとか、いろいろな工夫は考えられるかもしれない。とにかく知り合うということが大事だと思う。

大人と違って、自らコミュニケーションを図って、この人と仲良くなろうという発想は子どもにはないと思うので、知っているということが大事になるのではないか。そのあたりをワーキングみたいところで、どのように交流したらいいかを検討すればいいのではないか。

（委員）

意見にもあるように、同じ学校の中でもクラス単位で対抗心がある。
音楽会や運動会も一緒にしているのに。

（委員）

今回の、わけてそれぞれの学校に入れるというのは、子どもたちのストレスは大きいと思う。大人の都合でこうなってしまうというのものもあるし、仲のいい友達とも別れなくてはいけない。こうしたことで学校へ行きたくないなとか、ましてやよそ者扱いなどされたら、それこそ学校へ行くのが嫌になってしまわないか心配。

（事務局）

そうならないように、なるべく長い期間で交流を図るようなことを考えなくてはいいし、先生方の協力も重要になると思う。

（委員）

長い期間といっても平成28年からスタートする前提で、単発で交流行事を行っても、なかなか交流が深まっていくとは思えない。勝負は学校が一緒になったときから、スタートからどういう学級経営をしていけるかということだと思う。

あまり交流には期待しない方がいいのかなと思う。

（事務局）

そうはいってもやはり大切なことではあると思う。

(委員)

やらないよりは、ということ。

(委員)

子どもたちの中でも、「仲良くしよう」という子どももいるはず。

(委員)

具体的な策について、これから考えなければいけないし、やらなければいけない。

(事務局)

実際に統合というのは世間には事例があって、そういった交流の期間をしっかりと設けてやっているのが実態。

(委員)

岡谷小の子たちがどう考えているかっていうのを知りたいと思うが、本当に岡谷小のことが大事で、今回なくなってしまうってことについて、子どもたちは今どう考えているのか。

本当に悲しい気持ちでいる子どもたちは、分散させられて新しい学校へ入っていったときに、最初落ち込んだ状態でスタートということだと思うので、かわいそうだなと思う。逆に岡谷小なんてどうでもいいと思っている子どももいると思うが、その子達は心配ないと思うが・・・。

(委員)

今の3年生は特に心配。5年生まで今の仲間と岡谷小学校へ通い、残り1年で仲間と別れ、違う学校に行かなくてはいけない。6年生になればいろんな行事もあるわけだし。

(委員)

先生たちもクラス替えの際のケアは経験があっても、過去に統合とか合併したとかいう経験がない。

(事務局)

学校統合の経験がないとすれば、専門家を招いて研修を行うなどの方法がとれると思う。

(委員)

A小学校とB小学校の先生方が、双方の学校へ行って授業の様子を見たりとか、そういうことも必要だし、中には気になる子どもだとか配慮しなければならない子どももいる。そういった子どもを抽出して、教員同士の交流の中でどのような状況なのかということ把握することも必要だし、情報交換したり情報共有することは当然必要になる。

小学校から中学校へあがる際の学級編成は、小学校6年生の担任の先生が編成をしていると思うが、それを案として中学へ持って行って、最終的に中学で学級を編成するけども、やはりこの子とこの子は一緒にした方がいいとか、逆に離れた方がいいとか、そうしたことは当然中学へ伝わっていく。なので同じことを小学校同士でやらなければいけないだろうと思う。学級編成においても配慮が必要。そういう意味でも、同じ学年の教職員の交流は密にしていかなければいけないと思う。

(委員)

前向きに統合分散を考えていくのであれば、3校にわかれるよりは2校がいいと思う。新屋敷は特に人数が少ないので。

(事務局)

岡谷区もまとまって新屋敷と一緒に田中小ということも、通学距離を捉えれば考えられる。

(委員)

間下が神明、岡谷と新屋敷が田中小という案が、BestではないがBetterかなと思う。距離や人数、現有施設を考えてもその方がよさそう。

(委員)

分散となれば、間下が神明、岡谷と新屋敷が田中小という案がよさそう。

ケアの話けども、地域で何かできることがないか考えると、田中小学校のあたりと、岡谷区、新屋敷区とでは、今までなかなか地域の交流がなかったと思う。そういった観点で何かいい方法を考えられればと思う。間下の場合、区でまとまって神明小ということが考えられるし、区の行事にも岡谷小と神明小の子どもたちが集まってくるし、そういった面では交流が図られている。それでもさらに地域の交流は進めていかななくてはいけないと思う。

(委員)

今、本当にいろいろなお子さんがいらっしゃるので、正直ケアし切れないと思う。子どもたちが岡谷小のことをどう考えているかによって、分散に対する子どもたちの気持ちも変わってくると思う。

本当であれば自分の母校を大事にしてもらいたいというのは気持ちとしてあるが、分散に決まるのであれば、岡谷小なんかどうでもいいと思っている子達の方が救われるのかなと思う。

住んでいる場所によって仲のいい子とも別れてしまう。それもストレスになる。

(事務局)

保護者とも話をする中で、通学距離や行き易さ、また通学ルートはこっちの方がいいのではないか、というような話があるので、そういった保護者の選択の自由度を中に添えながら、基本的にはひとつの区域で同じ学校ということでもいいのかなと思う。

(委員)

ある程度自分の好きなところに行けるという感じにするのか。

(事務局)

選択の自由度。そういった声は出てくると思う。

(委員)

賛成だけでも、他の学校区でもそういった声は出てくると思うが。

(事務局)

今回のケースとしては自由度といったことを考えていかななくてはならない。

(委員)

岡谷市としては学区関係なく、自分の好きな学校に通えるようにするのか。

(事務局)

そうではない。

(委員)

今だと、神明が440人 田中が454人になる ある程度見通しがたってそれに対して準備ができるが、見通しがかわってくると思うが。

(事務局)

多少変わるが、大きくは変わらないと思う。

(委員)

岡谷区の川岸寄りの方々は、少数ではあるかもしれないが川岸小に行きたいという人もいると思う。

(委員)

そういった保護者の声をよく聞いてもらいたいと思う。

(委員)

あと月見ヶ丘、夕日山あたりはどこからも遠い。強いて言えば神明という声がある。

(事務局)

やはり保護者の方々の意見はよく聞かないといけないと思うし、反映させていかなければいけないと思う。

(委員)

保護者の意見を聞く中で、必ず分散になる今の年中から3年生までの保護者と、分散はなく最初から岡谷小以外の別の学校になる年少さん以下の親御さんでは意見は違うか。

(事務局)

全部が全部、学区外OKではなく、場所によりけりで。同じ岡谷区であっても、明らかに川岸小や神明小が近いというエリアがあるので、そういうケースの場合ということ。

(委員)

自分はやはり保護者として、ゲリラ豪雨や地震も確かに心配だけれども、それ以上に不審者だとか交通事故が心配。

特に女の子をお持ちの親御さんであれば当然心配になると思う。高学年になれば帰りが遅くなるし、1時間くらいかけて通うとなると暗くなる。そういった状況で歩かせるというのはすごく心配。

(事務局)

距離とか時間とかという観点では、例えば2 k mくらいは通学バスを出すとか、そういった手立てをとっていかなくちゃいけないと思う。

(委員)

それは当然高学年も出してもらえるのか。

(委員)

私はむしろ、高学年の女の子の方が心配。

(事務局)

通学路の設定というのは、安全な通学路を通して学校へ行けるようになっている。

(委員)

いろいろな所で不審者が出ている中で、ちょっと歩かせたくないと思う。

(事務局)

今、地域の見守り支援というような取り組みもしていただいている。

(委員)

そういったことをしっかりやっていただければいいと思う。

(事務局)

大事なことだと思う。

(委員)

交通の安全はある程度、通学路の設定で確保できるかもしれないが、不審者は規制ができないので難しい。

(事務局)

不審者情報は出されている。

(委員)

想定外のことはいくらでも起こりうる。

親と子どもの心配事は違う。親は安全が心配。子どもは友達と別れることが嫌。

保護者の心配に対するケアと子どもの不安に対するケア、2本立てで考える必要があるのではないか。

（委員）

防災メールは、不審者が出沒したあとの情報であって、事前の策ではなく、被害を拡大させないための策。

やはり、通学距離が延びれば、暗くもなるし、交通事故、不審者といった可能性はやはり高くなるのではないかな。

（委員）

次回、全体会に向けたまとめとして、事務局で資料を用意してもらっているので説明をお願いしたい。

（事務局）

次回全体会へ提出する資料を説明。

この統合・分散分科会では、委員の皆様、現地存続や移転に対して強い思いがありながらも、よりよい統合・分散について真剣に議論をいただき感謝する。

まず、1枚目のA3横の資料。これが、これまでの統合・分散分科会のまとめ資料の案。

資料の中で、文字を色分けしているが、分科会で委員の皆様から出された主な意見を「青字」で示している。

始めに、資料の左側に「現状」として、「岡谷小学校に対する思い」、「通学距離の現状」、「人口（児童数）減少を見据えた学校のあり方」、「過去の学校統合の事例」を資料の左側に整理した。

まず、一番上の「岡谷小学校に対する思い」としては、これまでの保護者説明会や地元説明会、また、このあり方検討委員会においても多くのご意見をいただいている。自然豊かな教育環境にあり、その恵まれた環境を活かした、特色ある教育・学校といった部分に強い思い入れがあり、特に、あかしあ窯による陶芸、岡谷小学校のランドデザインにも盛り込まれている、「学力保障」や「成長保障」への取り組み、地域に根ざした学校づくりなどは、岡谷小学校の大きな魅力となっており、何とか、岡谷小学校として残してもらいたいという思い。

次に、通学距離の現状としては、小学生が歩いて通う距離としては、約2kmくらいまではその範疇ではないだろうかというもの。その根拠としては、

ひとつめの黒ボツで、現在岡谷小学校へ通う児童の中で、一番遠い児童は、約2.1km

を歩いて通っている。その資料が資料①。

その次の黒ボツが、市内全域に視野を広げたときには、長地小学校、湊小学校、川岸小学校には、やはり 2km を超える距離を歩いて通う児童がおり、仮に最寄りの学校へ通うとした場合、現在岡谷小学校へ通う児童の大半が 2km でいずれかの学校へ通うことができる。その資料が資料②、資料③。

その次の黒ボツが、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令に適当な通学距離として、「小学校にあってはおおむね 4km 以内、中学校にあってはおおむね 6km 以内」という記述がある。

また、他市町村の状況と比較すると、通学距離という観点では、岡谷市は非常に恵まれているという意見もあった。

こうしたことから、小学生が歩いて通う距離としては、約 2km くらいまでがその範疇ということでもとめてある。

(委員)

ちなみに、この法律は、日本全国どこでも同じか。

(事務局)

法律なので、全国共通。

(委員)

都市部みたいな密集地でも地方の山間部でも一緒。

(事務局)

学校の設置基準としては同じ。

(委員)

あまり参考にならない。

過疎地域も包含できるようにこの距離になっているような気がする。

(事務局)

これは距離に関しての記述としてあるというだけで、だから近いじゃないかということではない。

(事務局)

資料に戻り、上下に矢印を引いてあるが、確かに、市内の現状等を見る中では、2km

という距離は徒歩通学が可能な距離として考えることもできるが、一方で、現在岡谷小学校へ通う子どもたちが、仮に最寄りの小学校へ通うとした場合、ほとんどの児童は、今の通学距離よりも遠くなる。これもひとつの現状。その資料が、資料④。

では、そうやって通学距離が遠くなることに対して、どのような手立てが必要だろうかということで、その下に記載があるが、まずどのようにして通学上の安全を確保するのか。という部分では、まずは通学路としてふさわしい通学路の選定が必要だろうし、ここに例として書いてあるが、歩道の整備やグリーンベルトをかける、ゾーン30としてエリアで速度規制をかける、登校見守りなどが考えられ、さらに、土砂法や急傾斜地法の指定区域を回避することもひとつの方法として意見があった。

また、教育サービスの向上ということでは、通学バスを出す。これは岡谷小学校に限らず、全市的な取り組みとして実施したらどうか。

その一方で、歩いて学校へ通うことで体力の向上が図られるので、基本的には徒歩通学を原則として、バス通学は通学の選択肢のひとつとしたらどうかという意見も出された。

その他、新しい学校へ通う際に、その学校指定の運動着等学用品費の購入に要する経費の補助なども考えられる。

（委員）

これは大事。けっこうそのような声を聞いている。

（事務局）

次に、岡谷市の人口推計では、30年後には、今の6割になってしまう。そうしたことを見据えた学校のあり方を考えていかないと、岡谷市内に小規模校がいくつも存在することになってしまうが、一般的に言われる、小規模校の弊害としては、教員は学級数に応じて配置されるため、担任の数が減ることはもちろん、専科教員、臨任講師についても減ってしまい、教育サービスの低下が懸念される。

最後に参考として記載したが、過去の学校統合の事例として、昭和42年の、当時の中央小学校と今井小学校の統合の際の、通学区を示してある。表のとおりだが、すべての児童が新しくできた神明小学校に行ったかというところではなく、地域によっては、既存の小学校へ通うことを選択したことが過去にあった。

（委員）

今井小学校の児童は、そろって神明小学校へ行ったのか。

（委員）

そのとおり。

(委員)

中央小学校の児童は3つに別れたから大変だったでしょうね。

(事務局)

こうした現状などを踏まえたときには、単に岡谷小学校を廃校として、児童たちを最寄りの学校へ通わせる「分散」ではなく、岡谷小学校の文化、伝統、歴史を継承することができる、新しい学校をつくる。この分科会の結論になりますが、赤い二重線で囲んであるが、「どこかの学校との対等な統合」が Better な方法ではないか。

二つ目の※印にあるが、過去の学校統合にもあるように、地域ごとの選択、すなわち通学区の見直しになるが、こうしたことも視野に入れる必要がある。

この地域ごとの選択というのは、矢印の引き出し線で示しているが、例えば、間下区は神明小学校、岡谷区と新屋敷区は田中小学校というように、ある程度のまとまりをもって、どこかの学校を選択することになるもの。ただし、その右の※印で書いてあるが、その際には、保護者の選択を保障する必要があるだろうといった意見も出されている。

その資料が、資料⑤。岡谷区については、基本的には田中小学校区とするものの、赤のハッチを掛けた部分は、明らかに川岸小学校が近いエリアや、通学路などを考えたときには神明小学校が通いやすいエリアとして考えており、こうした部分については、保護者の選択の自由度を確保する必要があるだろうというもの。

さらに、ある程度のまとまりをもって、どこかの学校を選択した場合のシミュレーションも、この分科会では行っており、仮に間下区が神明小学校、岡谷区と新屋敷区が田中小学校となった場合、神明小学校は学級数が「2」、田中小学校では「8」増えることが想定され、そうした場合には、当然、施設整備を行い、環境を整えることになる。資料としては、資料⑥が児童数と学級数のシミュレーション、そして資料⑦として、初めて配るが、仮に田中小学校を増築とした場合の校舎配置のイメージを添付した。

(委員)

これくらいの建物の施工期間はどれくらいか。

(事務局)

まるまる1年はかかると考えている。

(委員)

来年の今頃には着手しないと間に合わない。

(事務局)

当然間に合わせるように進めるが、仮に間に合わなかったとしたら、余裕教室として使っている部屋を普通教室として暫定的に使い、増築が完了したところで配置換えをする。また、勤青ホームを学童クラブとして代用するなどいろいろな方法は考えられる。

(委員)

神明小はどうか。

(事務局)

2教室であれば増築の必要はないのではないかな。

(事務局)

ということで、この分科会の結論を「対等な統合」としてあるが、その統合までのプロセスとして、検討すべき事項が数多く意見として出されている。それを資料の右側にまとめた。

右側の中段にひとつグレーのかたまりがある。これが検討すべき事項をまとめたものになるが、まず基本的事項として、どこの学校と統合するのか。さらに統合後の学校名、校歌、グランドデザイン、また、望ましい学校規模や学級規模を検討する必要がある。

次に、どのような学校をつくるのか。これは、分科会でも様々な意見が出された。資料に記載のとおり、特色ある、魅力ある学校づくり、特にソフト面でどのような学校をつくるのか。

例としていくつか列挙してあるが、低学年から少人数学習を徹底する、英語教育の充実、キャリア教育への取り組み、地域に開かれた学校づくり「コミュニティスクール」、また地域人材による学習支援ボランティアの導入など、保護者・地域との協働による学校づくり。さらには、岡谷小学校のよき伝統・文化・歴史を、どのようにして継承していくのか。

次に、通学区の見直しも項目として挙げた。これは、先ほど、統合の際には地域ごとの選択も視野に入れる必要があるだろうという話をしたが、検討事項としても、通学距離と適正な通学路、また、中学校区の見直しも含めた検討が必要だとうということとでまとめている。

その下、通学路の安全確保といった部分では、先ほども話したが、まずは安全で現実的な通学路の選定、そうしたうえで、歩道の整備やグリーンベルトといった施設整備的な対応のほか、土砂法や急傾斜地法の指定区域の回避、ゾーン30、登校見守りなどのソフト的な対応も意見としてまとめている。

さらに、通学バスは、こちらも先ほど話したが、岡谷小学校に限らず、全市的な取り組みとして、通学バスを出したらどうかという意見も出されている。また、参考として、現在の通学バスの利用状況を引き出し線で右下に示した。

で、その下のグレーのかたまりが、今日分科会の前段で議論をした項目。この部分については、今日の意見をまとめ反映させていきたいと考えている。

ということで、対等な統合にあたっては、そのプロセスとして、様々な検討課題があり、その検討には、地域、保護者、児童、教職員を交えたワークショップのような形式での議論が必要ということで、赤い二重線の「対等な統合」に向かう、大きなみどりの矢印が、統合までのプロセス、そしてその過程として様々な検討が必要。といった形で資料にしてみた。

もっとこういった意見があったとか、こうした意見も資料に盛り込むべきといった意見があれば、この場でお願いしたい。

(委員)

やらなければいけない項目はわかっているので、それをどう行動に移すか。方法論的なものが必要ではないか。

(事務局)

スケジュールのような工程的なものを付け加えるとか、法律の記述を削除するとか。

(委員)

一番いらないのは、「〇〇小学校との対等な統合」。

これって、要は「分散じゃないんだよ、統合なんだよ」って言いたいだけじゃないか。

(事務局)

統合しない方法もある。統合となると、新しい学校づくりをしようということになる。違う学校をつくる。そういった意識を持つことになる。

(委員)

それはそうだけでも、現実やることは分散。

(委員)

言いたいことはわかるが、他の学校へ通わせるということは、すでに対等ではない。

(委員)

岡谷小をなくして、田中小と神明小へ行くのであれば、現実的には分散。

(事務局)

統合という要素を入れないとすれば、どうやって岡谷小学校の歴史を継承していけばいいか。必ず継承していく学校が必要ではないか。ただ単に、書類を動かせばいいという話ではない。

(委員)

せめて対等は削ってもらいたい。

(事務局)

対等に統合するんだという気持ちを持って進める。そういったことは大事ではないか。

(委員)

大事だけれども、今回の件については対等ではない。

(委員)

統合という気持ちはわかるが、我々からすればやっていることは分散。

分散だけれども、岡谷小の伝統を引き継いでいたり、ここに記載のある項目はクリアするように努力していく、という出し方だと思う。

(委員)

その方が理解されると思う。

(事務局)

新しい学校をつくるんだという理念的な部分もあるが、夢と希望のある学校づくりという意見も以前にあったが、そういう意味での統合と考えているが。

(委員)

対等ではないのでは。

(委員)

対等に統合するなら、どこかに新しい学校を建てるべき。

また、実際は今の田中小学校へ入っていくことになるから、先ほどの対抗的な心情が生まれるのではないか。

(委員)

確かに田中小へ入っていくんだけど、やはり新しい学校をつくるんだという意識でやらないと、なんとなくいつのまにか岡谷小がなくなってしまう感じになる。やはり岡谷小の伝統というものはやはり大事にしていけないといけないし、それがいつのまにか分散で消えてしまうような、そういうことで本当にいいのかと思う。

田中小へ行くんだけど、そこで新しい魅力ある学校をつくるんだよということを強調してもらいたい。じゃないとなんとなく岡谷小や保護者や同窓生や地域の方、寂しいじゃないか。なくなるという事実は。

(委員)

寂しいからこれだけ反対が多い。分散したら終わり。現地が無理なら最悪移転。分散だけは避けたいと思っている。

前向きに分散を考えている。こういうケアが必要じゃないかとか考えている。どうやったら統合分散がうまくいくのか真剣に考えてみたい。分散の確率が一番高いと思っているから。気持ちは分散ではない。

(委員)

やはり岡谷小のよさとか伝統、そういうものはやはり大事にしたいんだと、そういう意味での新しい学校づくりが必要。

(委員)

神明小や田中小に入っていくんだけど、やはり一緒になるんだよね。で、そのところで新しい学校をつくりましょうという、そういうイメージ。

(委員)

新しい学校として、いちからスタートというのが、両校の児童にとって一番いいが、そのためには違うところへ新しい学校を建てるべき。けれど、現実問題田中小へ行くことになる。

(事務局)

実際に統廃合という中で、AとBを統合してCをつくるという実態はこれから先少ないと思う。

(委員)

神明小も対象にしているということでいいか。

岡谷小学校の伝統を継承する新しい学校をつくるとか。

(事務局)

統合校として、ひとつの学校に歴史とか資料もあるだろう。そのようなものを継承する学校を決めた方がいいのかなと思う。

それがひとつの新しい学校づくりとは別かもしれないが、統合という言葉を使うことによって、継承できるものがつくりあげられるのかなという、イメージかもしれないが。

(委員)

是非そうしたいし、そうもっていきたい。

(事務局)

ただ、定義としておかしいのではないかという話だと思うが。

(委員)

分散だけでも、統合にするから許してよというように聞こえる。

現実には分散することになる。もちろん新しい学校をつくっていくべきだけでも、現実的には分散する。

しかし、それをどうしたら統合という形にしていけるのか、いろいろ取組みをしていかなくてはならない。

ここで統合と打ち出すのは、保護者たちに分散ではなかったよ、統合だったよ。と言いたいだけのように思える。

(事務局)

そういった考え方ではない。

(委員)

統合となれば名前も変えるし、新しい校舎も建てるというイメージ。

(委員)

時間もあるので、どうするか。

少し練ってもらって。

(事務局)

例えば、分科会は今日で終わりにしているが、実際に次回は4月にずれ込むと思う。それまでに、任意で分科会を開いてという時間が取れば、それもいいかなと思いますが。

(委員)

時間が空いていれば。

(委員)

あとは、方法論。

検討事項は書いてあるが、実際にそれをどうしていくのか。

事前の学校間交流と書いてあるが、具体的に何をするのか。

運動会や音楽会という意見が出たが、それで交流が深められるのか。もっと具体的な方法を考えなければいけないし。

交流行事の実施と書いてあるが、交流行事とは何か。

(事務局)

そこまで入ると、学校とも一緒に考えていかななくてはいけない。

逆にそういったことも表現として入れるか。

(委員)

来年の1年間をかけていくなら、今から練っていかななくてはいけないし。

(委員)

両校による教職員のワーキンググループを立ち上げて、中身について検討を進めるとか。

(事務局)

工程的なことかな。

あと最終結論。任意の分科会を開くかもしれないが。

(委員)

いくつかの案を事前にメールでもらってもいい。

(委員)

どうせやるなら、新しい学校、魅力ある学校をつくればと思うが。新しい建物をつくるという意味ではなくて。

(委員)

それをどうしていくのかを考えていかななくてはいけない。

例えば保護者への説明としては、「すみません分散です。たけども田中小と岡谷小を一緒にして新しい学校をつくっていく気持ちで取り組んでいきたいです。」という説明ならわかる。

(委員)

そう受け止められてしまうとすれば、本意ではない。

(事務局)

事務局でも再考しつつ、みなさんに投げかけたい。もしくは、皆さんにまたお集まりいただくかもしれない。

(委員)

今日のまとめを。

(事務局)

今日の議論として、保護者も含め子どもたちの環境の変化に対するケアということで、

教職員がお互いの学校へ出入りして、子どもたちの様子について情報交換、情報共有することで、カリキュラム編成だとかどういう学校を目指すのか、ワークショップ的な検討を進める。

(事務局)

今日出された意見として報告させていただく。

それから、最低でも1年くらいの期間をかけて事前の交流を深める必要がある。例えば、学年行事、音楽会、そういったものを定期的に行っていく必要がある。

統合については、教員の加配によるケアということで、より多くの先生方で子どもたちのケアに当たっていく必要がある。

加配にあたっては県教委に要請、もしくは市独自で加配。

だけれども、先生任せにすることなく、保護者、地域、市教委も連携して取り組む必要あり。

あとは、全体会に向けてのまとめを議論した。

それから、全体会前に任意の分科会も視野に再検討することになった。

(終了)